

平成28年度 第1回宮城県職業能力開発審議会の御提案・御提言について（第10次宮城県職業能力開発計画に関して）1/3

	委員名	御提案・御提言内容（要旨）	議事録頁	御提案・御提言に対する宮城県の考え等	備考
1	進藤会長	少子化の進行に対し外国人についてはどのように考えているか。	7 頁	<p>総務省の在留外国人統計（平成28年6月時点）によれば、県内に職業訓練の対象となる（就労に制限のない）在留外国人は約6千人おりますが、その中で職業訓練を必要とする方に対しては、ハローワークとの連携により適切な訓練機会の提供を行っており、本計画でもそのような方々を包含しています。</p> <p>また、ここ数年、外国人技能実習生の増加が見られ、平成28年10月時点では、県内で2千人を超えています。昨年の法改正に伴い、県としても今後の状況を注視していくことが必要と考えています。</p> <p>（関係箇所：20頁「基本的方向性3」）</p>	
2	進藤会長	部品や部材については9割近くが日本製であり、この分野で日本はナンバーワンである。これを支えて行く必要があり、とりわけ先端技術・新技術について考えていく必要がある。	10 頁	<p>県として先端技術や新技術についての取組が必要なことは認識しており、本県においても、産学官連携のもとで取組を進めているところです。</p> <p>本計画は、国が「個々人の能力を高め、その能力を存分に発揮できる全員参加の社会の実現による生産性の向上」といった観点から策定した『第10次職業能力開発計画』の県版として作成するものであることから、先端技術等の特定の分野に絞った記述はしていません。</p> <p>なお、高等技術専門校においては、県内産業基盤の基礎的な部分を支える人材を輩出していくことを目指した普通職業訓練を実施しています。</p> <p>（関係箇所：18頁「基本的方向性2 施策2」）</p>	
3	千葉委員	<p>仙台高等技術専門校で一度左官科は廃科となったが、関連業界からの働きかけにより再開となった。</p> <p>技能習得には時間がかかるが、中小企業では大企業のように若い人を受け入れて育てながら人材育成することは困難である。</p>	11 頁	<p>高等技術専門校においては、中小企業の在職者等を施設内訓練として受け入れ、基本的な技能を習得させることで、企業の人材育成を支援しております。</p> <p>今後とも訓練内容の充実・強化に努めていきます。</p> <p>（関係箇所：19頁「基本的方向性2 施策3」）</p>	
4	宮腰委員	離職率の高さは社会問題にもなっており、若者が入社する前に現場の状況を理解するためには、インターンシップや職場体験などの実施が必要。	9 頁	<p>高い離職率については、県としても取り組まなければならない課題と認識しています。</p> <p>本計画では、キャリア教育の推進の内容として、在学中のインターンシップや工場見学会など、実際の現場を体験し、職業選択の幅を広げていくこととしており、これらの取組が結果的に労働力需給のミスマッチ解消にもつながっていくと考えております。</p> <p>（関係箇所：16頁「基本的方向性1 施策2」1つめの■、関係箇所：21頁「基本的方向性3 施策1」3つめの■）</p>	
5	福嶋委員	宮城県では、企業の進出に伴い環境が大きく変わっていくことが見込まれる。特に自動車分野などでは、電気自動車に必要な技術など、半歩先を見て考えていく必要があるのではないか。	9 頁	<p>企業の進出等に伴う、ものづくり産業の環境の変化に、適切に対応していくことが必要だと認識しております。</p> <p>職業訓練の分野においては、高等技術専門校の自動車整備科で、ハイブリッド自動車の普及に伴い、これに対応した訓練を実施するなどしております。</p> <p>本文18頁「基本的方向性2 施策2」2つめの■の文末に、「また、県内に集積が進む企業に対応した訓練内容の検討も進めていきます。」と追記しました。</p> <p>（追記箇所：18頁「基本的方向性2 施策2」2つめの■）</p>	
6	福嶋委員	帰化された外国人なども視野に入れていく必要があるのではないか。	9 頁	<p>帰化した外国人については、法務省民事局の資料によると、ここ数年は毎年全国で約1万人程度の外国人が日本への帰化を許可されており、今後も一定の割合で増加していくものと考えられます。</p> <p>帰化した外国人や在留外国人などのうち職業訓練を必要とする方に対しては、ハローワークとの連携により適切な訓練機会の提供を行っていきます。</p> <p>（関係箇所：20頁「基本的方向性3」）</p>	

平成28年度 第1回宮城県職業能力開発審議会の御提案・御提言について（第10次宮城県職業能力開発計画に関して）2/3

	委員名	御提案・御提言内容（要旨）	議事録頁	御提案・御提言に対する宮城県の考え等	備考
7	大久委員	高校を卒業して、保育士になりたい場合、卒業してすぐに委託訓練に申し込むといったことは可能か。	6 頁	委託訓練については、離職者、転職者の方を対象とした訓練であり、新規高卒の方などは、民間の各種学校が選択肢となります。 (委託訓練に関する掲載箇所：16 頁「基本的方向性1 施策1」3 つめの■, 21 頁「基本的方向性3 施策2」1 つめの■)	
8	片瀬委員	製造業のものづくりということと、高等技術専門校でやっている訓練の中身はリンクしていない。白石高等技術専門校以外の校は昔からやってきたことをずっとやっており、厳しいと感じる。 本当の企業ニーズと就職を希望する人たちが望んでいるもの、若しくは教えられる内容について、見直しをした方がよい。	10 頁	現在、県内に5校ある高等技術専門校では、設置される訓練科が異なっており、社会において従来から必要とされている基礎的な技能の習得を主とした訓練を行っております。 一方で、民間企業の協力も得ながら、高等技術専門校で所有していない新しい設備や機械に触れる機会を設けるなどして取り組んでいます。 (関係箇所：18 頁「基本的方向性2 施策2」)	
9	片瀬委員	現在の在職者訓練の内容では、当社が必要としている金型や成形といった部品・部材を加工するための技術取得の訓練内容となっていない。見直しが必要ではないか。	10 頁	在職者訓練については、現行のレディメイド訓練のほか、今後は企業や団体等の要望によるオーダーメイド訓練にも対応していくなど、労働者などに求められるスキルに対応した訓練コースなども検討していきたいと考えています。 (関係箇所：18 頁「基本的方向性2 施策2」)	
10	後藤委員	在職者訓練ですが、企業が求めるニーズに果たしてマッチしているか。また、実施した訓練の中に企業からの要望に応じたものがあるのか。それとも、高等技術専門校側が決めた訓練を実施しているのか。	7 頁	企業ニーズを踏まえた在職者訓練を実施していると認識していますが、今後も、アンケート調査結果などから、レディメイド訓練、オーダーメイド訓練ともに、より企業ニーズにマッチした訓練となるよう取り組んでいきます。 (関係箇所：18 頁「基本的方向性2 施策2」)	
11	後藤委員	仙台高等技術専門校では、自動車整備科の定員20人に対して応募者49人となっており、自動車整備科に近い内容の訓練科への誘導ができればと思うがいかがか。	11 頁	ものづくり産業に馴染みがない若者が職業能力開発を経て地域企業に就職することは、産業振興に有益な手段であると考えます。今後とも高等技術専門校を広く周知し、一人でも入校生を増やすことに取り組んでいきます。 なお、従来から同一校内の他の訓練科を第2希望として出願する制度がありましたが、平成29年度入校生募集から、新たに複数校併願制度を導入し、入校生の確保に取り組んでいます。 (関係箇所：17 頁「基本的方向性2」)	
12	遠藤特別委員	(「若者の製造業離れ」との表現について) 若者の就職の動向について、製造業については、震災の影響などで企業数が減り、求人数自体が減っている可能性があるため、高校生の意識だけで減っているのかどうかは確認する必要がある。	10 頁	高校卒業者の製造業求人数は、震災後は横ばいでしたが、平成25年度以降は増加しています。 一方で、製造業就職者数は横ばいとなっていることから、「若者の製造業離れ」との記載は誤解を招く恐れがあるので、「若者の人材不足」に修正するとともに、本文の記載を「製造業求人数は、平成24年度までは製造業就職者数と非常に近い値を示しています。しかし、平成25年度以降は、製造業求人数と製造業就職者数の乖離が広がっており、製造業就職者数が製造業求人数に満たない人材不足の状況となっています。」と修正しました。 なお、事業所数の推移は、製造業は平成21年と平成24年の比較で6,016事業所から5,019事業所に減少している事も、製造業への就職者数が増加しなかった要因と推測されます。 (修正箇所：12 頁 図表4-1及び本文、掲載箇所：6 頁 図表2-1)	

平成28年度 第1回宮城県職業能力開発審議会の御提案・御提言について（第10次宮城県職業能力開発計画に関して）3/3

	委員名	御提案・御提言内容（要旨）	議事録頁	御提案・御提言に対する宮城県の考え等	備考
13	遠藤特別委員	<p>登米市の東和中学校ではアントレプレナーシップ教育に取り組んでおり、この取組は登米市の創業支援事業計画の中にしっかり位置づけられている。このような連動による効果が大事で、子供たちが地域を知り、企業を知るチャンスをつくる、職業教育にとどまらず、地域の中で人材を育てていくことが重要だと思う。</p> <p>宮城県のお声かけで、労働局も私共（東北経済産業局）も、キャリア教育の覚書というものを全国に先駆けて作ったが、本計画中にこのことを追加記載してほしい。</p>	10 頁	<p>関係機関との連携の中で、地域の中で人材を育てていくとの視点は大切だと考えます。</p> <p>このため、平成27年10月に関係機関と締結したキャリア教育の覚書に関する取組を追記しました。</p> <p>（追記箇所：16頁「基本的方向性1 施策2」1つめの■、21頁「基本的方向性3 施策1」3つめの■）</p>	
14	遠藤特別委員	<p>障害者雇用について、経営者の意識改革についてはあまり書かれていない。個々の能力を最大限に発揮するという意味で、計画に書いてあると良い。</p>	10 頁	<p>「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の中に、企業訪問などにより、障害者雇用に向けた取組の情報を広く発信すること及び障害者の雇用を一層推進するための要請活動などの内容がすでに盛り込まれていることから、本文へは記載していません。</p> <p>（掲載箇所：22頁「基本的方向性3 施策3」4つめの■）</p>	
15	今間委員	<p>（「訓練内容と現場で必要とされる機能にギャップがあることが離職率の高さに影響しているのでは」との質問に対して）今年度、労働局、宮城県、機構宮城センターで総合的・具体的な計画を作成した。この新たな計画に基づいた取組ということで、作業部会で約200社に対して訓練ニーズの調査を実施し、その中で訓練修了者を採用したことがある約60社のうち、訓練内容が期待以上または期待通りだったという評価が7割以上であった。</p>	9 頁	<p>宮城労働局、ハローワークや事業主団体等の関係機関と情報共有による連携を進めるとともに、訓練修了生が就職した企業に対してアンケート調査を実施するなど、地域や企業等の訓練ニーズ把握に努め、ニーズに即した職業訓練を展開し、より効果的な公共職業訓練を進めていきます。</p> <p>（関係箇所：18頁「基本的方向性2 施策2」2つめの■）</p>	